

議会運営委員会

令和7年12月4日（木曜日）

開会 午前 9時57分

閉会 午前10時46分

1. 令和7年第1回森町議会12月会議の運営について

- (1) 町長提出議件について（17件）
- (2) 議事日程等について
- (3) 一般質問について
- (4) 議員提出議件について
- (5) 議員の派遣について
- (6) 各常任委員会の所管事務に関する休会中の継続調査について

2. 当面する日程

3. その他

○出席委員（6名）

1番 伊藤 昇君	3番 高橋 邦雄君
5番 山田 誠君	6番 野口周治君
8番 千葉圭一君	12番 東 隆一君

○欠席委員（1名）

2番 河野文彦君

○出席説明員

総務課長	濱野尚史君
総務課参事	石岡丈宜君
総務課総務係長	田中太治君
総務課財政係長	高橋一也君
総務課財務係長	蛭沢里奈君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長	関孝憲君
議事係長兼 庶務係長	長谷川拓哉君

◎開会・開議の宣告

○委員長（山田 誠君） それでは、皆さん、おはようございます。若干時間早いですけれども、定足数に達しましたので、議会運営委員会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりでございます。

◎令和7年第1回森町議会12月会議の運営について

○委員長（山田 誠君） 令和7年第1回森町議会12月会議の運営についてを議題といたします。

町長提出議件が17件ほど出ていますので、よろしくお願ひしたいなと思います。それでは、議題に入りたいと思います。

それでは、濱野総務課長より説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） おはようございます。それでは、承認第1号についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、報告し、承認を求めるものです。

1ページを御覧ください。本件につきましては、令和7年度森町一般会計補正予算の第8回目となったものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ471万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ164億961万4,000円としたものです。

事項別明細書によりご説明申し上げます。6ページをお開き願います。歳出についてご説明いたします。款6農林水産業費の471万9,000円は、9月20日の大雨により洗掘された農道を補修したものであります。

また、4ページの歳入では所要財源として財政調整基金繰入金を計上したものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） それでは、承認第1号の説明ございましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、承認第1号を終わります。

それでは、議案第1号、説明願います。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第1号 森町課設置条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面を御覧願います。また、資料ナンバー1を提出しておりますので、併せてご参照願います。本案は、砂原支所が所管している現場業務を本庁に集約、一元化し、支所は窓口

業務を主たる役割とする体制に改めることにより業務の重複を解消し、組織全体の効率化を図ることを目的とした組織再編に伴い関係条例の一部を改正しようとするものです。

改正内容ですが、条例の附則第2項中から町民福祉課を削り、砂原支所を現行の2課体制から1課体制にしようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第1号、説明ございましたけれども、何かございますか。
(「なし」の声多数あり)

○委員長（山田 誠君） それでは、議案第1号を終わりまして、議案第2号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第2号 森町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてご説明申し上げます。

裏面を御覧願います。また、資料ナンバー2を提出しておりますので、併せてご参照願います。本案は、社会情勢や地域の環境の変化に伴って議会活動も変化していることや議員の成り手不足に対する環境整備の必要性が議論されてきていることから、森町議会議員の議員報酬について増額しようとするものです。議員の報酬月額を令和8年4月1日より、議長にあっては29万5,000円を34万円に、副議長は22万5,000円を27万5,000円に、常任委員長及び議会運営委員長は20万5,000円から25万5,000円に、議員は19万5,000円から24万3,000円に改めようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 説明今ございました。何かございますか。いいですか。
(「なし」の声多数あり)

○委員長（山田 誠君） それでは、議案第2号を終わりまして、議案第3号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第3号、森町火災予防条例の一部改正についてです。

裏面を御覧願います。また、資料ナンバー3を提出しておりますので、併せてご参照願います。本案は、令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、令和7年8月29日に総務省消防庁より発出された火災予防条例（例）の一部改正についてを踏まえ、林野火災注意報や林野火災警報の的確な発令等によって林野火災予防の実効性を高めるため、森町火災予防条例の一部を改正するものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第3号、説明ありましたが、何かございますか。
(「なし」の声多数あり)

○委員長（山田 誠君） そしたら、議案第3号を終わりまして、議案第4号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第4号、森町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてです。

裏面を御覧願います。また、資料ナンバー4を提出しておりますので、ご参照願います。本案は、自治体情報システム標準化に伴い、住民登録はないが、事務処理に当たって記録

しておく必要がある者の登録、管理を行う住登外者宛名番号管理機能が共通機能として設けられることになり、この機能を扱う事務については個人番号の独自利用を行う事務等として条例に定める必要があると示されたため条例の一部を改正しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第4号、説明ございましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、第4号を終わりまして、議案第5号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第5号、森町議会議員及び森町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてです。

裏面を御覧願います。また、資料ナンバー5を提出しておりますので、ご参照願います。本案は、公職選挙法施行令で定める選挙運動の公費負担に係る限度額が引き上げられたことに伴い、本条例で定める選挙運動用ビラの作成単価並びに選挙運動用ポスターの作成単価の限度額を当該政令で定める基準額に合わせようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第5号、説明ございましたけれども、何か。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） 5号を終わりまして、議案第6号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第6号、森町福祉灯油等の助成に関する条例の一部改正についてです。

裏面を御覧願います。また、資料ナンバー6を提出しておりますので、併せてご参照願います。本案は、令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に伴う原油価格高騰の影響を受ける低所得の高齢者世帯及び障がい者世帯、独り親世帯等を対象に暖房費の一部を令和7年度に限り助成を增量または増額しようとするものです。

改正内容ですが、1世帯につき灯油60リットル、または灯油以外の暖房、燃料を使用している世帯については灯油購入時1リットル当たりの灯油購入価格に60を乗じて得た金額としておりましたが、令和7年度に限り90リットルに変更しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第6号、説明ございましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 6号を終わりまして、議案第7号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案7号についてご説明申し上げます。

本案は、令和7年度森町一般会計補正予算の第9回目となるものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,579万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ165億6,540万5,000円にしようとするものです。

第2条の継続費、第3条の債務負担行為、第4条の地方債の補正は、第2表、第3表及

び第4表にそれぞれ記載のとおりでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。歳入の主なものについてご説明いたします。10ページをお開き願います。款14使用料及び手数料の145万3,000円は、八雲町のごみ処理施設の火災により可燃ごみ等を当町で受け入れ、処理することとなったため、その手数料を計上するものです。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の1,045万5,000円は、令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、今年度は90リットルに増量した福祉灯油の財源として補助金を計上するものです。

12ページの款17財産収入の補正は、各基金運用利子精査によるものです。

14ページの款18寄附金は、ライオンズクラブからいただいた寄附金を計上し、森町図書館の図書を購入しようとするものです。

款19繰入金は、補正財源として計上するのですが、減債基金繰入金は臨時財政対策債の償還に充当しようとするものです。

16ページの款21諸収入、項5雑入、節2雑入の538万1,000円は、輸出先国市場変化対応施設等緊急整備事業補助事業において会計検査より不当と認定された交付額について事業者より返還を受けるものであります。

款22町債の補正は、各事業の精査によりそれぞれ増減補正するものです。

次に、18ページをお開き願います。歳出の主なものをご説明いたします。なお、各科目に光熱水費の補正がありますが、電気料金の値上げが主な要因であります。また、各科目の減額補正につきましても事務事業の執行精査によるものが主な理由となっておりますので、説明は省略させていただきます。

款1議会費の81万円は、議場音響設備の会議ユニットの取替え修繕を実施しようとするものです。

款2総務費、項1総務管理費、目4財産管理費、節12委託料のP C B含有調査業務委託料は、旧屠場のコンデンサーにP C B含有の可能性があるため、濃度分析を実施しようとするものです。

20ページの項3戸籍住民基本台帳費の27万2,000円は、砂原支所に在留カード及び特定在留カード等のI Cチップに住所地を記録するためのノートパソコン等を購入しようとするものです。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の67万3,000円は、街路灯の修繕を実施しようとするものです。節19扶助費の468万6,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、今年度は灯油を90リットルに増量しようとするものです。資料ナンバー7を提出しておりますので、ご参照願います。

次に、22ページの目5障害者福祉費、節19扶助費の2,890万円は、各障がい者福祉サービスに予算不足が見込まれるため増額補正するものです。

次に、24ページの項2児童福祉費、目2保育所費、節14工事請負費の122万4,000円です

が、旧森保育所、新川保育所に設置している冷房設備を新もり保育所完成に伴い撤去し、尾白内保育所に移設するための工事費については当初予算で計上しておりましたが、工事着手するため改めて見積りを徴収したところ予算不足が見込まれるため増額補正するものです。

目3障害児通所支援費の1,620万円は、利用日数、新規利用者数の増加により計上するものです。

次に、28ページの款6農林水産業費、項2林業費、目1林業総務費、節11役務費の3万8,000円は、緊急銃猟時の跳弾による建物、自動車への破損、建物破損に伴う店舗休業時の逸失利益等の損害を受けた方に対して市町村が補償する費用を補填するため、保険に加入にするための保険料を計上するものです。また、節7報償費及び節18負担金補助及び交付金の増額は、鹿、熊の駆除、捕獲頭数の増加により予算不足が見込まれるため増額するものです。

次に、30ページの款7商工費、項1商工費、目1商工業振興費の538万1,000円は、輸出先国市場変化対応施設等緊急整備事業補助事業において会計検査より不当と認定された補助金を北海道へ返還するための返還金を計上しております。資料ナンバー8を提出しておりますので、ご参照願います。節10需用費の55万7,000円は、YOUN・遊・もりの暖房ボイラー取替え修繕を実施しようとするものです。

32ページの款8土木費、項6住宅費、目1住宅管理費、節10需用費の121万円は、町営住宅の今後の修繕を見込み補正するものです。節14工事請負費の補正は、令和7年度から8年度にかけて実施している度杭崎団地B棟の屋根外壁等改修工事の年度間の工事内容の精査の結果、今年度の工事内容が追加となったため補正するものです。資料ナンバー9を提出しておりますので、ご参照願います。

款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費、節10需用費の修繕料は、森小学校ボイラ修繕、さわら小学校保健室温水器修繕のほか、小破修繕料を計上するものです。また、節17備品購入費の24万1,000円は、森小学校の冷蔵庫及び鷺ノ木小学校の視力検査器が故障したため新たに購入しようとするものです。

34ページの項3中学校費、目1学校管理費、節10需用費の修繕料は、森中学校のボイラと体育館の照明の交換、修繕のほか、小破修繕を実施しようとするものです。

項5社会教育費、目3図書館費では、ライオンズクラブよりいただいた寄附金を活用し、図書を購入しようとするものです。

目4文化財振興費、節12委託料の環状列石保存処理調査委託料は、列石の資料、写真及び寸法を記載したものを受け託事業者へ提供し、複製を作成してもらう委託料となっております。

36ページの項6保健体育費、目2体育施設費の節10需用費、修繕料の35万2,000円は、町民体育館ボイラー室ラインポンプ修繕のほか、サン・ビレッジ森の雨漏り修繕を実施しようとするものです。

目3学校給食費、節10需用費の修繕料123万2,000円は、給食センター厨房機器の修繕料を計上するものです。また、賄い材料費の補正は、食材の値段、特に米の価格が高騰したことにより食材費に予算不足が見込まれるため補正するものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 以上、議案7号について説明ございましたけれども、何がありますか。

○委員（伊藤 昇君） 23ページの扶助費なのですけれども、障害者福祉費、2,700万の障害者介護給付費、これの中身というのを分かるのであれば教えていただければと。なぜ今この時期にこの2,700万の給付費が、補助金も入っていますけれども。

（何事か言う者あり）

○委員（伊藤 昇君） 分からなければいいですけれども。

○委員長（山田 誠君） 分かりますか。

（何事か言う者あり）

○委員長（山田 誠君） そしたら、濱野課長、後で。議会のほうの質問もございますから。

○委員（伊藤 昇君） もう一点、32、33ページの住宅管理費で工事請負費、これ屋根外壁の改修工事になっているのですけれども、なぜこの冬期間になってから補正が出てくるのかなというのがちょっとよく分からぬのだけれども、それから場所です。どこなのか、もし分かるのであれば。

○総務課長（濱野尚史君） これは度杭崎団地のB棟の改修工事で、令和7年度から令和8年度の2か年にかけて事業をやっていたのですけれども、その工事の進捗からちょっと内容を、内容って全体のやることは変わるわけではないのですけれども、本来8年度に予定していた事業を前倒しで7年度にやる箇所が出てきた、そのほうが工事として全体の進行がいいということで、その分を追加したことで8年度の工事費はその分下がるのですけれども、今年度継続費でやっていますので、7年度分の継続費の補正と工事費がその分追加になったということになって、詳しいどこをどうしたからということはちょっと分からぬのですけれども、全体の工事の進捗でそうなったということです。

○委員（伊藤 昇君） 私言ったのが今冬期間、継続費でなっていると、これ継続費出てきているの、継続費の補正。

○総務課長（濱野尚史君） 継続費の補正は6ページ、本年度に約1,100万円上がって、翌年度に、実際その入札で落ちている部分とかも精査した上でやっていますので、それで継続費が入札と合わせてここに掲載されています。

○委員（伊藤 昇君） そこをまだ話してもらっていないのだけれども、冬期間に8年度の事業を前倒しして今やらなければ駄目だという、何かわざわざ、外壁でなかつたらいいのだけれども、中の修繕とか、この冬になって今雪降っている最中にやるというのはちょっとよく分からぬのだけれども。

○委員長（山田 誠君） 内容分かりますか。

（「これ屋根、外壁……」の声あり）

○委員（伊藤 昇君） だから、外壁でも屋根でもいいのだけれども、外側をやるというのが。

（「工事がどの程度まで進んだか分からぬ」の声あり）

○委員（伊藤 昇君） これも建設課でないと分からぬと思うので、いいです。

（「すみません……」の声あり）

○委員長（山田 誠君） 今後、課長、こういうものの継続的なものは年次計画的なもの出させてください。それでないと今みたく何やるのだか訳分からぬということになるうまくないから。ということでお願いします。

あとないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第7号を終わりまして、議案第8号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第8号です。

本案は、令和7年度国民健康保険特別会計補正予算の第3回目となるものです。

歳入歳出それぞれ3,741万3,000円を追加し、総額を24億9,449万6,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、森町国民健康保険病院からの診療報酬の返還金と保険治療の被保険者が労災の認定となったことによる医療費の返還分を今年度は国民健康保険事業基金へ積み立て、次年度に償還しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第8号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第8号を終わりまして、議案第9号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第9号です。

本案は、令和7年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第2回目となるものです。

歳入歳出それぞれ186万4,000円を追加し、総額を3億208万1,000円にしようとするものです。

補正の内容ですが、後期高齢者医療費システム改修委託料が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第9号終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） 9号終わりまして、議案第10号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第10号です。

本案は、令和7年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第3回目となるものです。

歳入歳出それぞれ267万3,000円を追加し、総額を22億6,532万円にしようとするもので
す。

補正の内容ですが、介護サービス給付費の補正が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第10号終わりましたけれども、何かないですか。
(「なし」の声多数あり)

○委員長（山田 誠君） では、議案第10号終わりまして、議案第11号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第11号です。

本案は、令和7年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第3回目となるものです。

歳入歳出それぞれ77万8,000円を追加し、総額を2億9,339万4,000円にしようとするもの
です。

補正の内容ですが、修繕料及び人件費の補正が主なものとなっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第11号終わりました。何かございますか。
(「なし」の声多数あり)

○委員長（山田 誠君） では、議案第11号を終わりまして、議案第12号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第12号です。

本案は、令和7年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算の第2回目
となるものです。

歳入歳出それぞれ4万5,000円を減額し、総額を1億1,821万円にしようとするものです。

補正の内容ですが、ホタテ未利用資源リサイクル施設運営調整基金運用利子確定に伴う
積立てとなっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第12号終わりましたけれども、ございますか。
(「なし」の声多数あり)

○委員長（山田 誠君） 12号を終わりまして、議案第13号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第13号 令和7年度森町国民健康保険病院事業会計補正
予算についてです。

本案は、補正予算の第3回目となるものです。

第2条、収益的収入及び支出の収入ですが、第1款病院事業収益に3億5,367万1,000円
を追加し、総額を12億4,536万8,000円に、支出は第1款病院事業費用に6万3,000円を追加
し、総額を15億9,678万7,000円にしようとするものです。

第3条、資本的収入及び支出の収入ですが、第1款資本的収入から19万4,000円を減額し、
総額を3億1,377万8,000円に、支出は第1款資本的支出から38万7,000円を減額し、総額を
3億3,656万8,000円にしようとするものです。

第4条、企業債の補正は記載のとおりでございます。

第5条、債務負担行為につきましては、令和8年4月1日から院内清掃業務委託の契約事務を年度内に執行できるように設定しようとするものです。

第6条、他会計からの補助金ですが、救急医療補助金は103万8,000円を追加し、総額を3,733万2,000円に、企業債償還利息支払金は3万1,000円を追加し、総額を47万1,000円に、不採算地区運営補助金は1,368万円を追加し、1億9,122万円にしようとするものです。

補正の主な内容ですが、診療報酬返還に係る財源として病院事業債を計上しております。また、企業債利息確定による減額補正が主なものとなっております。

病院事業債に関しましては、資料ナンバー10を提出しておりますので、ご参照願います。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第13号、説明ございました。何かございますか。ないですか。

○委員（伊藤 昇君） 病院の病院事業収益、特別利益で3億三千八百何がし、これの交付税バックがあるのかどうか、まず。

それから、償還年限、それから据置き、それとこれがもたらす病院運営でこれから一般会計でどの程度企業債利息みたいなものも含めて負担をしていかなければ駄目なのかというのを、これは病院だけでなく総務のほうも、一般会計のほうもかぶってきますので、併せて教えていただけますか。

○総務課長（濱野尚史君） 今回のこの病院事業債につきましては、交付税措置、その他財政措置はない単純な借金となっています。償還期限につきましては15年、据置きはなしなので、今年度借り入れていますので、令和8年度から償還が始まるということになっています。基本的にこれに償還する分については病院の中で収益を上げて償還していく、この償還に係る分についての原則的には一般会計からの負担はないよう病院の中の運営を見直すということになっていますので、今現状ではこの起債の償還の部分に関して一般会計から負担するということは考えておりません。

以上でございます。

○委員（伊藤 昇君） そうしましたら、見込みでもいいのですけれども、7年度で赤字分の補填として一般会計からどの程度を入れる見込みがあって、次年度以降はこれを含まないで収益で賄っていくということなので、現実的にできますか、それ。財政の担当としてちょっと教えていただけますか。

○総務課長（濱野尚史君） 今年のままず赤字、この補正予算のヒアリングをやったときに今の現段階で令和7年度の赤字が見込まれる分としてどれぐらいかということで、1億6,000万ということで話は聞いています。ただ、それを全額赤字補填として出すかどうかというところ、これにはいわゆる減価償却費みたいな現金を伴わない費用の部分も含めての1億6,000万なので、前にも何かの機会で、それこそ病院の返還の事業債を借り入れないで一般会計から補填できないかというときに財政調整基金の推移について資料を提出してご説明させてもらったと思うのですけれども、一般会計もなかなか今ちょっと厳しい状況に

なっていますので、その1億6,000万の部分でそれを全額補填して、要は黒字化をさせるために全額補填をするのか、それとも本当のキャッシュの部分だけ補填するのか、その上で赤字の決算で病院するのかというのを、今後その部分についてはもうちょっと精査した上で検討したいというふうに今考えております。今回の場合、包括ケア病床の取消しがあって、再開したのですけれども、8月からで、その分の収益が落ちているということもありますので、このまま来年度のあれでいくと、その分を1年間継続して加算分取れるとしたら今よりはもしかしたら赤字は少なくなるかもしれないのですけれども、もしかしたらですけれども、結局病院事業債の償還を町からルール分として出さないことによる赤字の補填として結果的にもしかしたら繰入れをしないと、病院の運営の単純な決算の赤字、黒字だけではなくて、いわゆるキャッシュの部分が足りなくなる可能性もあるので、原則的には起債の償還には一般会計から繰り出さないよということになっているのですけれども、全体としてもしそうなった場合については繰り出さざるを得ないのかなというところはあるかと思います。

以上でございます。

○委員（伊藤 昇君） 簡単に。それで、病院のほうから財政の収支見込みだとか計画、そういうものというのは何かもらって、その判断の下でこの起債を借りて、そして運営していくのだよということで、それで町としてはゴーサインというか、この予算を計上しているということなのですか。

○総務課長（濱野尚史君） この病院事業債借り入れするときに事業実施計画を北海道のほうに提出しております。その収支の改善する内容とすれば、ちょっと全部が全部私も今承知していないのですけれども、1つには健康診断をもうちょっと受入れを多くして収益を上げるとかということで、複数年にわたって収益を改善するという計画は一応出していますので、それに基づいてあと病院が実施できるかというところになってくるかと思います。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） あとございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、課長、今の企業債というのは年利どのぐらいで払っているの。利息。

○総務課長（濱野尚史君） 利息は、これから利息確定になるのでというか、これから起債の協議調って、借り入れできるとなつて改めて利息確定するので、今の段階で利息が幾らというのは分からないです。

○委員長（山田 誠君） あと、ございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第13号を終わりまして、議案第14号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第14号 令和7年度森町水道事業会計補正予算について

です。

本案は、補正予算の第1回目となるものです。

第3条、債務負担行為につきましては、令和8年4月1日からの清掃業務委託の契約事務を今年度内に執行できるよう設定しようとするものです。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第14号、説明終わりましたけれども、何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、14号を終わりまして、議案第15号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第15号 財産の取得の変更についてです。

水酸化ナトリウム取得の一部を変更することについてです。数量を変更前8万6,000キログラムを変更後9万5,140キログラムに、取得金額を変更前387万8,600円を変更後429万814円にそれぞれ変更しようとするものです。

資料ナンバー11を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 説明終わりました。いいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、15号を終わりまして、議案第16号。

○総務課長（濱野尚史君） 議案第16号 財産の取得の変更についてです。

ポリ鉄R取得の一部を変更することについてです。数量を9万9,000キログラムを変更後10万8,710キログラムに、取得金額を変更前936万5,400円を変更後1,028万3,966円にそれぞれ変更しようとするものです。

資料ナンバー12を提出しております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 議案第16号、説明終わりましたけれども、何かございますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議案第16号終わります。

これで全部町長議件終わりました。

それでは、次に議事日程入りますので、よろしくお願ひします。

事務局より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 議事日程等についてですが、12月会議につきましては森町議会会議条例第4条第1項第2号の規定によりまして12月9日から10日までの2日間となります。

なお、12月会議につきましては、例年1日日程により行っているところでございましたけれども、後ほどご説明します一般質問の件数、また議案本数を勘案したときに相応の時間を要すると判断しているところでございます。議長、副議長ないしはまた議運委員長と

お話ししているところではありますけれども、あらかじめ2日日程としまして、予定としましては1日目に議事日程上的一般質問及び日程第6の発議第1号までをめどに、2日目につきましては承認第1号から残りの議案を審議していただくといった運営をしたく考えているところでございます。

また、発議第1号でありますけれども、議員発議につきましては通常町長提出議件の後に順序立てておりましたけれども、議案第2号としまして議員報酬の条例改正案が上程されておりますので、その前に中間報告を行いたく、この順序で設定しているところでございます。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山田 誠君） 今局長より説明ございましたけれども、何かお聞きしたいことがありますか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、議事日程終わりまして、次に一般質問について事務局より説明願います。

○議会事務局長（関 孝憲君） 続きまして、一般質問についてです。8名の方から15件提出されております。配付しています資料を御覧ください。

1人目ですが、3件ございまして、①、永住外国人への住民投票について、②、森町小中学校における全国学力の低下について、③、森町の公印の取扱いについて、質問者は8番、千葉圭一議員です。

2人目です。こちらも3件ございまして、①、公民館、役場庁舎の建て替えについて、②、森町の財政状況の見通しについて、③、職員の非違行為への対応について、質問者は6番、野口周治議員です。

3人目です。健全財政の取組、対応について、質問者は5番、山田誠議員です。

4人目です。森高等学校支援について、質問者は3番、高橋邦雄議員です。

5人目です。アフターコロナの町内会活動について、質問者は4番、河野淳議員です。

6人目です。森町職員の職員偽造事件等について、質問者は2番、河野文彦議員です。

7人目です。2件ございまして、①、行財政改革をどのように行うのか、②としまして森町の特性に合った事業とは、7番、斎藤優香議員です。

8人目です。3件ございまして、①としまして森林整備計画と太陽光発電について、②、自治基本条例について、③、複合施設建設事業の検討期間の延長について、質問者は13番、松田兼宗議員です。

以上となります。

○委員長（山田 誠君） 今一般質問の内容について局長より説明がございましたけれども、内容について何かございますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ、一般質問について終わりまして、今度議員提出議件

について行います。

事務局よりお願ひします。

○議会事務局長（閔 孝憲君） 議員提出議件についてです。

まず、発議第1号としまして、先ほど議事日程等のところでも触れましたけれども、議会改革調査特別委員会の中間報告を行おうとするものでございます。

続きまして、意見書案ですが、2件ございまして、第1号 最高裁判決に基づき生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める意見書、提出者につきましては野口議員となります。第2号 クマ対策推進のために国の責任で予算措置の拡充などを求める意見書、こちらにつきましても提出者につきましては野口議員となっております。

以上2件です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（山田 誠君） ただいま説明ございました。何かございますか。

○委員（高橋邦雄君） 意見書の件で、この中の熊対策の件なのですが、これは意見書としては公益に関することであって、公益の解釈については多数の人々の利益に関する全ての事項に及び得ると解されております。これ当該地方公共団体の住民から国政事務または法的受託事務においての制度の改善または新設を促進されたいとする請願、陳情や住民運動があった場合となっておりますので、これ確かに国と道が政策として進めている事項なので、これはできれば町村会、議長会なりと渡島、檜山広域で出されたほうがいいものではないかと私なりにちょっとと考えたのですけれども。

○委員長（山田 誠君） ただいま高橋委員より意見書案の案の関係で、要するに広域的な関係のものについては町村会等々の議会、委員会等々の中で処理して管内の統一的な意見として出したほうがいいのではないかというような話でございますけれども、これ今出ましたけれども、今後これらのものについて検討、協議するということで今回だけは、議長、どうですか、そのままでやりますか。

○議長（木村俊広君） ただいまの高橋委員のほうから広域に資するものであるので、そのような形で処理したほうがいいのではないかという話ありました。緊急措置ということで、一刻も早くこの件についてやっぱり政府のほうに要望していくという、そういう行動が大事なのであろうというふうに思っておりまして、今まさに政府のほうでも緊急に取りまとめして政府案として提出しているところでございまして、それにある程度肉づけしていただきたいという、そういう意思の表れでございますので、これはブラッシュアップするためにもそういう意見を出していかなければならないという、そういう思いの中で今回森町議会としてこれを提出する、提出は議会通ってからでございますけれども、そういう方向性で進めていければなということでの提出でございますので、これを認めて今回提出するという運びになりました。ご理解よろしくお願ひします。

○委員長（山田 誠君） 今議長からそういうことで話ありました。今回は特別に森町として出したいというようなことでございます。今後こういう広域的なものの意見については、検討した上で対応するということでございますけれども、そういうことでよろしいで

すか。今回だけはこれで出したいということでございますので、了解していただきたいと思います。いいですね。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長（山田 誠君） それでは、議員提出議件を終わりまして、今度議員の派遣について、事務局より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 配付している資料を御覧願います。議員の派遣につきましては、不測の事態に備えて公務災害適用を可能とするための議決とご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） よろしいですね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（山田 誠君） 次に、各常任委員会の所管事務に関する休会中の継続調査についてですが、局長より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） それでは、配付しております休会中の所管事務調査等の申出を御覧ください。議会運営委員会につきましては、議会の会議日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項ということでございまして、期間につきましては必要な都度となっております。

以上でございます。

○委員長（山田 誠君） よろしいですね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長（山田 誠君） それでは、町の説明員の方、退席して結構ですので、お疲れさまでした。

◎当面する日程

○委員長（山田 誠君） 次に、当面する日程についてを議題といたします。

事務局より説明いたします。

○議会事務局長（関 孝憲君） 当面する日程についてでございます。

12月9日火曜日でございますけれども、9時半より全員協議会、議会運営委員長報告を開催後、10時から本会議となります。12月10日水曜日につきましては、10時から本会議となっております。12月11日木曜日でございますけれども、栃木県芳賀町、会派の3名でございますけれども、行政視察のため来庁される予定となっております。視察内容ですが、ふるさと納税についてでございますので、事務局ないし議長と担当課のほうで対応することとなります。12月26日金曜日でありますけれども、役場の仕事納めとなりまして、翌令和8年1月5日月曜日が役場の仕事始めとなりますので、よろしくお願ひいたします。その1月5日の18時から新年交札会が予定されております。議員皆様にはまだご案内等届いていないものと認識しています。確認しましたところおととい発送したということでした

ので、今日ないし明日中には届くことになろうかと思いますので、よろしくお願ひします。

当面する日程については以上でございます。

○委員長（山田 誠君） 今いろいろ説明ございましたけれども、何かご意見ござりますか。ないですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（山田 誠君） なければ……

（何事か言う者あり）

○委員長（山田 誠君） これについては問題ございませんね。

（「なし」の声多数あり）

◎その他

○委員長（山田 誠君） なければ、次、その他についてでございますけれども、何かござりますれば。

○委員（千葉圭一君） すみません、この議会運営委員会で今日初めて資料が当日ここに乗つかっているという、いつもなら事前に、何日か前に各委員のところに届けられていたと思うのですけれども、これって本来はどうあるべきなのでしょうか。一応確認なのですけれども、当日で構わないものなのか。

○議会事務局長（関 孝憲君） 私議会事務局に来て以来、前の日の午前中というのがほぼ、前日来ているのが通例でございましたので、事前に議会運営委員会の開催前にお配りしているというのはちょっと私も対応した記憶がないものでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（山田 誠君） 議運としても、今千葉さん言ったようにやっぱり開いて勉強する必要があるので、当日の前によこしてもらおうと難しいな、この前ちょっと局長にも話したのだけれども、やっぱり最低2日ぐらい前から出していただきたいということで、これ後ほど検討した上でやりたいなと思っていますので。

○議会事務局長（関 孝憲君） 補足でございます。

そういうご意見もございますので、執行部側と事務局のほうで調整して、なるべく早く提供できるようにしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（山田 誠君） よろしいですね。

○委員（千葉圭一君） はい、お願ひします。

○委員長（山田 誠君） あと、何かございませんか。

（「なし」の声多数あり）

◎閉会の宣告

○委員長（山田 誠君） なければ、以上をもちまして本日の議題の審議は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれで閉会いたします。
ご苦労さまでございました。

閉会 午前 10時46分